

吸収合併に係る事前開示書面

2023年12月22日

富士電機株式会社

2023年12月22日

川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号
富士電機株式会社
代表取締役社長COO 近藤 史郎



吸収合併に係る事前開示事項

当社は、2023年12月21日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、富士電機ITセンター株式会社（以下、「FITC」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます）を行うことを決議し、2023年12月21日付で両社の間で本吸収合併に係る合併契約を締結しましたので、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記の通り開示いたします。

記

1. 合併契約書

2023年12月21日付で当社とFITCの間で締結した合併契約書は、別紙1の通りです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社であるFITCの発行済株式全部を所有しているため、本吸収合併に際して、株式の発行および金銭等の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項

該当する事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

FITCの最終事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）に係る計算書類等は別紙2の通りです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度の末尾後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

(2) 最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

該当する事項はありません。

6. 本吸収合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第799条第1項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼす事態は現時点で予測されておりません。

したがって、本吸収合併後の当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

(別紙1)

合併契約書



合併契約書

富士電機株式会社（以下「甲」という）と富士電機ITセンター株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下「本合併」という）。

第2条（商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次の各号に定めるところである。

- ① 甲： 吸収合併存続会社
商号： 富士電機株式会社
住所： 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
- ② 乙： 吸収合併消滅会社
商号： 富士電機ITセンター株式会社
住所： 東京都品川区大崎1丁目11番2号

第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その所有する乙の株式に代わる金銭等（甲の株式および金銭を含む）の交付を行わないものとする。

第4条（甲の資本金および準備金の額）

甲は、本合併により資本金および準備金の額を増加させないものとする。

第5条（合併承認）

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第6条（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2024年4月1日とする。ただし、手続上の事由その他必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2023年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を甲に引き継ぎ、甲は、これを承継するものとする。

2 乙は、2023年3月31日から効力発生日に至る間の資産、負債および権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第8条（従業員の承継）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別途甲乙協議の上これを定める。

第9条（善管注意義務）

乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行い、乙から甲に承継する資産、負債および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議の上、これを実行する。

第10条（変更および解除）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲または乙の財産状態もしくは経営状態に著しい変動を生じたときは、協議の上、本契約を変更または解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（専属的合意管轄）

本契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づき甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2023年12月21日

甲 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
富士電機株式会社
代表取締役会長CEO 北澤 通宏



乙 東京都品川区大崎1丁目11番2号
富士電機ITセンター株式会社
代表取締役社長 春名 章



原本証明書

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

2023年12月21日

神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
富士電機株式会社
代表取締役社長COO 近藤 史郎



(別紙2)

富士電機 IT センター(株)の最終事業年度(2022 年
4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日)に係る計算書類等

損益計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

富士電機ITセンター株式会社

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,772,892
売上原価		7,968,939
売上総利益		803,953
販売費及び一般管理費		449,914
営業利益		354,039
営業外収益		
受取利息	191	
雑収入	1,164	1,355
営業外費用		
支払利息	831	
雑支出	453	1,283
経常損益		354,111
特別利益		
特別損失		
固定資産処分損	13,035	
リース設備解約金	1,952	
その他特別損失	0	14,987
税引前当期純利益		339,123
法人税、住民税及び事業税	180,688	
法人税等調整額	▲4,557	176,131
当期純利益		162,992

株主資本等変動計算書
(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

富士電機 I Tセンター株式会社

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金合計		
2022年3月31日 残高	100,000	25,000	0	25,000	1,420,266	1,420,266	1,545,266	1,545,266	
<当該会計期間中の変動額>									
剰余金の配当					▲163,000	▲163,000	▲163,000	▲163,000	
当期純利益					162,992	162,992	162,992	162,992	
当該会計期間中の変動額合計	0	0	0	0	▲8	▲8	▲8	▲8	
2023年3月31日 残高	100,000	25,000	0	25,000	1,420,258	1,420,258	1,545,258	1,545,258	

注記事項

富士電機ITセンター株式会社

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券及び棚卸資産の評価方法及び評価基準

(1) 有価証券

・子会社株式・関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 商品及び製品、仕掛品
- ② 原材料及び貯蔵品

個別原価法

最終仕入原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

・但し、1998(平成10)年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)
並びに2016(平成28)年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理して計上しております。

なお、当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過するため、超過額 75,668千円を前払年金費用として表示しております。

4. 重要な収益費用の計上基準

・当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を見込んでいます。

ステップ1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ2 : 取引における履行義務を識別する。

ステップ3 : 取引価格を算定する。

ステップ4 : 取引価格をにおける履行義務に配分する。

ステップ5 : 履行義務の充足時に(又は充足にするつれて)の収益を認識する。

・顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下の通りです。

(1) 個別受注によるソフトウェア開発契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件

の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

(2)システム運用保守の業務委託料、インフラ等のサービス提供に係る利用料

当該業務委託料、利用料については、顧客からの検収に基づき、収益・原価を毎月計上しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 604,121 千円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権 1,293,693 千円

(2) 短期金銭債務 1,003,508 千円

3. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスや事業所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額はございません。当事業年度末における金額は、期首52百万円に対し、変わらず52百万円です。

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(営業取引による取引高)

・売上高 8,703,301 千円

・仕入高 1,182,001 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,200 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	163,000,000	19,878.04	2022年3月31日	2022年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。
2023年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しています。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会(予定)	普通株式	115,000,000	14,024.39	2023年3月31日	2023年6月30日

尚、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、印刷設備、電子計算機及び車両運搬具の一部については、
所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しているものがあります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	188,446 円
・1株当たり当期純利益	19,877 円

—以上—

第 30 期
附 属 明 細 書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

富士電機ITセンター株式会社

1. 固定資産の取得並びに減価償却の明細

・帳簿価額による記載

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	35,436	15,744	794	5,886	44,500	31,245	75,746
	構築物	—	—	—	—	—	—	—
	機械装置	568	—	378	189	—	—	—
	車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	23,535	25,938	1,336	8,539	39,597	168,370	207,968
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	324,733	31,973	2,348	129,108	225,250	404,504	629,754
	建設仮勘定	1,000	—	1,000	—	—	—	—
計	385,274	73,655	5,858	143,723	309,348	604,120	913,468	
無形 固定 資産	営業権	—	—	—	—	—	—	—
	施設利用権	4,893	—	—	—	4,893	—	4,893
	ソフトフェア	400,397	246,962	5,324	141,717	500,318	295,759	796,077
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	58,087	122,019	174,026	—	6,080	—	6,080
計	463,378	368,982	179,350	141,717	511,292	295,759	807,051	

2. 引当金明細

(単位:千円)

	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	—	—	—	—	—
退職給付引当金	1,137,286	46,181	48,700	—	1,134,767

(※)1 退職給付引当金の当期末残高には、前払年金費用へ計上する金額 △55,929千円が含まれております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
役員報酬	27,600		交際費	2,130	
給与賃金	106,300		通信費	2,417	
賞与	65,238		電算機費	1,144	
退職給付費用	3,135		修繕費	561	
法定福利費	34,436		光熱費	347	
福利費	12,559		会議費	226	
通勤補助	4,450		諸手数料	1,659	
雑給	14,709		代行手数料	10,761	
運送費	0		雑費・雑目	9,414	
販売奨励費	0		損害保険料	962	
販売雑費	49		教育安全費	25,449	
地代・家賃	25,915		減価償却費	3,378	
機器賃借料	1,370		求人採用費	20,677	
租税・課金	4,416		研究開発費	0	
用度品費	21,900		戻入・付替経費	79,438	
旅費交通費	2,589		計	483,242	

監査報告書

私、監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第30事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月9日

富士電機ITセンター株式会社

監査役 小野寺大典



原本証明書

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

2023年12月21日

東京都品川区大崎一丁目11番2号
富士電機 I Tセンター株式会社
代表取締役社長 春名 章

